

# 困難を抱える女性のための支援等事業【広島県】

総事業費	1,232 千円
交付金額	584 千円

## 地域の実情と課題

令和3年度に(公財)広島県男女共同参画財団が「新型コロナウイルス禍が及ぼす影響について」のアンケート調査を行ったところ、女性回答者の33.5%が収入面でマイナスの影響を受けており、併せて、生活様式の変化により、友達と会えなくなった(74.4%)、気持ちが沈んでいる(33.6%)、家事育児負担が増加した(23.5%)といった課題を抱えているという回答も目立った。

こうしたことから、コロナ禍で複合的な悩みを抱える女性一人ひとりの境遇に応じ、孤立することなく安心して暮らせる支援が必要である。

## 事業の特徴

- 多様な課題や複雑・困難な問題に向き合い、寄り添った相談支援が行えるよう、臨床心理士、弁護士といった専門家による相談会を無料で実施した。
- 従前から財団の相談業務等と連携実績があり、女性問題に強い臨床心理士、弁護士を2名ずつ配置するとともに、事前予約制とし、1組当たり1時間と十分な時間を確保することで、相談者が自らの課題に向き合ったり、解決への道筋を一緒に考えたりする後押しができるよう工夫した。

## 事業の効果

### 【実績】

無料相談会への参加者実績:32組  
(親族やパートナー同伴による参加もあったため、組数でカウント)

### 【評価】

- 全ての相談枠が埋まり、本事業のニーズの高さが窺えた。
- 相談後のアンケート結果で、8割以上の相談者から「満足」との回答が得られた。
- 自由意見欄においても、「アドバイスをいただけてとても心強かった。」「自分では気づかなかったことを教えてもらった。」など前向きな意見が多かった。

## 目的・目標

### 【目的】

困難や不安を抱える女性等の社会参画に向け、専門家の知見を活用しながら、寄り添った支援を提供する相談体制の充実・確保を行う。

### 【目標】

臨床心理士・弁護士による無料相談会の参加者数(アウトプット):40人

## 連携団体

- 相談会の実施は、女性問題の相談対応に実績を持つ(公財)広島県男女共同参画財団に委託した。
- 相談会に配置した専門家は、従前から財団の相談業務等で連携協力いただいている弁護士・臨床心理士に依頼した。
- 広報周知については、市町やDV被害者支援窓口等の専門機関及びマスコミを通じて実施した。

## 今後の課題

- ニーズの高さを踏まえ、相談枠の拡充などの対応が必要である。
- 社会情勢の変化などにより、相談内容が複雑多様化していることから、内容を分析し、相談者のニーズに対応できる分野の専門家と、新たに連携する必要がある。

## 事業の概要

○困難を抱える女性等を対象に、多様な課題や問題に向き合えるよう寄り添った相談支援を行うため、臨床心理士、弁護士による相談会を令和4年9月と令和5年2月の2回開催した。

### 実施日

- ・令和4年9月23日(祝) 13:00～17:00
- ・令和5年2月23日(祝) 13:00～17:00

### 内容

- ・弁護士相談… DV、夫婦・家族問題、職場問題、ハラスメントなど
- ・臨床心理士相談… 夫婦、子ども、対人関係、こころの不調など

会場: エソール広島(広島県女性総合センター)

エソール広島  
無料相談会

コロナ禍、働き方不安、  
家事におきる様々な問題が増えています。  
エソール広島では、今年2月開催に続き、  
2回目となる無料相談会を開催します。  
秘密は厳守します。  
この機会をぜひご利用ください。

**弁護士相談** DV、夫婦問題、解雇、  
職場のハラスメントなど

**こころの相談** 夫婦、子ども、対人関係、  
こころの不調など  
臨床心理士

会場 エソール広島  
おりづるタワー10階 広島市中区大手町1-2-1

時間 13:00～17:00

9/23 祝

なお、お申込みは、予約が必要です  
申込期限 9/20(火)

1階～15階の間に電話でお申込みください。ただし、水・日を除きます  
☎(082)242-5262

弁護士・臨床心理士ともに、失業を繰り返りになります  
当事者に寄り添った  
相談内容は、おひとり40分程度です

主 催: 広島県  
申込先: 公益財団法人広島県男女共同参画財団  
TEL (082) 242-5262 E-mail: essor@essor.or.jp

第1回相談会チラシ

ESSOR エソール広島  
無料相談会

昨年9月の開催に続き、今年度2回目の相談会を開催します  
秘密厳守、この機会に是非ご利用ください

2/23 会場 エソール広島  
13:00～17:00 祝

おりづるタワー10階  
広島市中区大手町1-2-1

エソール広島の入り方は  
コチラをチェック! →

◆ 弁護士相談(定員:8名)  
DV、夫婦問題、職場問題、ハラスメントなど

◆ 臨床心理士によるこころの相談(定員:8名)  
夫婦、子ども、対人関係、こころの不調など

おひとり様  
40分程度で  
お話を伺いま  
す

事前申込が必要です。お早めにお申し込みください

申込方法 電話受付 水・日・祝日を除く  
受付時間: 14:00～16:00 ☎(082) 242-5262

主 催: 広島県  
申込先: 公益財団法人広島県男女共同参画財団  
TEL (082) 242-5262 E-mail: essor@essor.or.jp

第2回相談会チラシ